

1 子ども・子育て支援制度の推進

(1) 新庄市子ども・子育て会議の運営

教育・保育の提供体制確保の状況や事業の進行管理を行う。また、教育・保育施設の新たな認可や確認、利用定員等に関する意見聴取を行う。

(2) 子どものための教育・保育施設審査・給付事業の推進

幼稚園や保育施設に給付する費用の審査や支給事務、また、事業内容の指導監査事務を実施する。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の推進

ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童クラブの運営に関する事業等、地域子ども・子育て支援事業を継続して行う。

2 子育て支援施策の推進

(1) 第2子児童の保育料半額免除事業（新規）

0～2歳児の全ての第2子の保育料を半額免除し、子育て世帯の負担軽減を図る。

(2) 病児保育事業利用料半額助成事業（新規）

病児保育事業の利用料を半額助成することにより、共働きの子育て世帯への支援を図る。

(3) 第3子以降児童の保育料免除事業及び当該児童の副食費免除事業（継続）

(4) 子育て支援医療給付事業（継続）

(5) 認可外保育施設乳幼児育成支援事業（継続）

(6) 子ども食堂支援事業（新規）

民間団体等が行う子ども食堂の開設について、上限150,000円の補助を行う。

(7) 子どもの生活・学習支援事業（新規）

ひとり親家庭等の児童を対象とし、一人ひとりの学力やつまずきに対応しながら、学力の向上のための学習支援を行う。

3 要保護児童・要支援児童対策

全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けての検討・設置を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化、担当職員の資質向上及び関係機関との連携による児童虐待への適切な対応を行っていく。

4 保育施設等の整備

明倫学区義務教育学校の整備に合わせて、沼田・北辰小児童を対象とした放課後児童クラブの一体的整備の推進と開所準備及び新庄小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブの整備を行う。

5 乳幼児期からの特別支援活動事業

障がい児の受入れを行う民間立保育所において、障がい児保育担当保育士を配置した場合に、補助金を交付することにより、保育の質の充実を図る。また、保育施設等の巡回訪問、保護者等を対象とした相談及び支援を行う。「ペアレント・プログラム」を継続実施する。

6 緊急事業（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、必要な情報収集、各施設への情報提供を行いながら、感染拡大防止対策を行っていく。